

1 1 月 1 1 日

11月11日(水) 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
7番	沖 元 大 洋	8番	野 崎 剛 睦
9番	胡 子 雅 信	10番	林 久 光
11番	住 岡 淳 一	12番	山 根 啓 志
13番	登 地 靖 徳	14番	浜 西 金 満
15番	山 本 一 也	16番	山 本 信 勝
17番	扇 谷 照 義	18番	沖 也 寸 志
19番	新 家 勇 二	20番	上 田 正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
副市長	山西 文男	教育長	万治 功
総務部長	酒永 光志	市民生活部長	西山 弘行
福祉保健部長	徳永 信幸	産業部長	島本 俊明
土木建築部長	幸野 潔	会計管理者	空久保博志
教育次長	重川 忠道	消防長	岡野 数正
企業局長	大越 静博	総務課長	土手 三生
財政課長	久保 和秀	企画振興課長	有馬 博之

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖
議事調査係長	新庄 啓子

議事日程

日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長の選挙

追加日程

日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定

- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第 8 発議第 1 3 号 交通問題調査特別委員会設置に関する決議案について
- 日程第 9 発議第 1 4 号 議会広報特別委員会設置に関する決議案について
- 日程第 1 0 同意第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程追加 議席の一部変更

開会（開議） 午前10時00分

○議会事務局長（玉井栄藏君） 本日は大変忙しい中、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

本日の会議は、一般選挙後の最初の議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、扇谷照義議員が年長者でありますので、ご紹介を申し上げます。

扇谷照義議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（扇谷照義君） 皆さん、改めましておはようございます。ただいまご紹介いただきました扇谷照義でございます。今日の議長を務めろということでございますので、皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。

議員の皆様方には、先日の選挙でご当選された方、まことにおめでとうでございます。今後とも市のために尽力いただきたいと、このように思います。

座らせていただきまして議事を進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第6回江田島市議会臨時会を開会いたします。

日程に先立ち、田中市長からあいさつがございます。

市長、あいさつをお願いいたします。

○市長（田中達美君） 皆さん、おはようございます。

平成21年第6回江田島市議会臨時会を招集いたしましたところ、市議会議員全員のご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から臨時議会の傍聴にお越しいただきまして心からお礼申し上げます。

市議会議員選挙後の初議会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、去る10月4日に行われました江田島市議会議員選挙におきまして、厳しい選挙戦の末、見事ご当選を果たされました。心からお喜びとお祝いを申し上げます。

本日、皆さんは市民の信頼と負託を受け、市政への熱き思いを持ってこの初議会に臨まれていることと拝察いたします。今後4年間、江田島市民のためにご活躍されることをご期待申し上げます。

私も江田島市長に就任以来1年が経過しようとしております。国においては、民主党政権が誕生し、次々と政策変更がなされております。これまでの政治の仕組みや流れが大きく変わりつつあります。広島県におきましても、11月8日の県知事選挙において湯崎英彦氏が当選され、11月29日から新広島県知事として県政を担われます。

こうした中で、本市の行財政運営もこれからさらに厳しさを増していくことが予想されます。これまで掲げてきた「自主・自立できる持続可能な江田島市」、「市民と行政

による協働のまちづくり」、「さらなる改革と財政基盤の確立」を引き続き目指して、心機一転気持ちを引き締め、皆さんと一緒に江田島市政のさらなる発展に努力してまいりたいと思います。

議会と私ども執行部とは車の両輪でございます。議員各位におかれましても、格段のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに、江田島市議会のますますのご発展と議員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

続いて、お許しをいただきまして、本日出席しております説明員の自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。議長さん、いいでしょうか。

○臨時議長（扇谷照義君） よろしゅうございます。

○市長（田中達美君） よろしくお願ひします。

○副市長（正井嘉明君） おはようございます。副市長の正井でございます。よろしくお願ひします。

○副市長（山西文男君） 同じく副市長の山西でございます。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 福祉保健部長の徳永でございます。よろしくお願ひいたします。

○総務部長（酒永光志君） おはようございます。総務部長の酒永と申します。よろしくお願ひいたします。

○産業部長（島本俊明君） 産業部長の島本です。よろしくお願ひいたします。

○土木建築部長（幸野 潔君） 土木建築部長の幸野でございます。よろしくお願ひします。

○市民生活部長（西山弘行君） 市民生活部長の西山です。よろしくお願ひします。

○企画振興課長（有馬博之君） 企画振興課長の有馬と申します。よろしくお願ひいたします。

○財政課長（久保和秀君） 財政課長の久保です。よろしくお願ひします。

○総務課長（土手三生君） 総務課長の土手と申します。よろしくお願ひします。

○教育長（万治 功君） 教育長の万治でございます。よろしくお願ひします。

○教育次長（重川忠道君） 教育次長の重川と申します。よろしくお願ひします。

○企業局長（大越静博君） 企業局長、大越でございます。よろしくお願ひします。

○消防長（岡野数正君） おはようございます。消防長の岡野でございます。よろしくお願ひします。

○会計管理者（空久保博志君） 会計管理者の空久保です。よろしくお願ひします。

○臨時議長（扇谷照義君） 以上で市長あいさつを終わります。

これより日程に入らせていただきます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（扇谷照義君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（扇谷照義君） 日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は20名です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番 浜先秀二議員から順番に投票願います。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって立会人に、1番 浜先秀二君、2番 上松英邦君、3番 吉野伸康君を指名します。

立会人の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、有効投票19票、無効投票1票、有効投票のうち上田 正君17票、山根啓志君1票、片平 司君1票でございます。

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、上田 正君が議長に選出されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

ただいま当選されました上田 正君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

上田 正議員、当選承諾及びごあいさつをお願いいたします。

○議長(上田 正君) 高いところから大変失礼します。

今回、議長に選ばれたということで大変重たく受けとめておるとともに、今後の議会運営を皆さんと一生懸命、皆さんと一緒に円満にかつ活発に運営をしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。また、願えれば、厳しいご意見と、時にはやさしいご意見をいただければ大変幸せと思っております。どうかよろしく申し上げます。

(拍手)

○臨時議長(扇谷照義君) これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長と議長席を交代いたします。

上田議長、議長席にお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

(臨時議長、議長と交代)

(休憩 10時20分)

(再開 10時22分)

○議長(上田 正君) 休憩前に引き続いて、日程を追加し、会議を再開します。

日程はお手許に配付したとおりであります。

日程第1 議席の指定

○議長(上田 正君) 日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名と、その議席番号はお手許に配付した議席表のとおりであります。

議席の朗読は省略いたします。

以上でございます。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(上田 正君) 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において、1番 浜先秀二議員、2番 上松英邦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長(上田 正君) 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時議会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 4 副議長の選挙

○議長(上田 正君) 日程第 4、これより「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は 20 名です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番 浜先秀二議員から順番に投票願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第 31 条第 2 項の規定によって立会人に、4 番 山本秀男君、5 番 大石秀昭君、6 番 片平 司君を指名します。

立会人の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票、有効投票 19 票、無効投票 1 票であります。有効投票のうち、新家勇二君 17 票、胡子雅信君 1 票、片平 司君 1 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、新家勇二君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選されました新家勇二君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長、当選のあいさつをお願いいたします。

○副議長(新家勇二君) 高いところから失礼いたします。

皆様のご協力、ご支持によりまして副議長という大役につかせていただくことになりました新家勇二でございます。

微力ではございますが、議長のサポートをし、かつ議員の皆様とともに開かれた議会になるよう一生懸命努力してまいりますので、ご協力のほど、ご支持のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長(上田 正君) 暫時休憩といたします。

(休憩 10時35分)

(再開 10時49分)

○議長(上田 正君) 休憩を解いて会議を再開します。

お諮りします。

この際、「議席の一部変更」を日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、「議席の一部変更」を日程に追加することに決定いたしました。

日程追加 議席の一部変更

○議長(上田 正君) 日程を追加し、「議席の一部変更」を行います。

先ほどの副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

1番から15番まで及び20番はただいまの着席のとおりであります。したがって、16番を19番とし、17番から19番までを1番ずつ繰り上げた席を議席といたします。ただいま配付した議席のとおりになります。

それでは、ただいま指定した議席に着席をお願いしたいと思います。

この際、暫時休憩といたします。

(休憩 10時50分)

(再開 10時52分)

○議長(上田 正君) 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

日程第5 常任委員の選任

○議長（上田 正君） 日程第5「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手許に配付しております名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手許に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 10時53分）

（再開 11時55分）

○議長（上田 正君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程に先立ち、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告します。

総務常任委員会委員長 住岡淳一君、副委員長 沖 也寸志君、文教厚生常任委員会委員長 山本一也君、副委員長 浜西金満君、産業建設常任委員会委員長 胡子雅信君、副委員長 吉野伸康君、以上であります。

日程第6 議会運営委員の選任

○議長（上田 正君） 日程第6「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長においてお手許に配付しております名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手許に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、暫時休憩といたします。

（休憩 11時57分）

（再開 12時39分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

日程に先立ち、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長 沖 也寸志君、副委員長 浜西金満君、以上であります。

なお、先ほど総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会から、会議

規則第104条の規定により所管事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。

また、議会運営委員会から、会議規則第104条の規定により所掌事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。

この申し出の内容は、お手許に配付したとおりであります。

お諮りします。

お手許に配付したとおり、各常任委員会からの申し出のあった所管事務調査及び議会運営委員会から申し出のあった所掌事務調査については、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員会から申し出のあった所管事務調査及び議会運営委員会から申し出のあった所掌事務調査については、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第7 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（上田 正君） 日程第7「広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の方法は、指名推薦にすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に山本一也君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました山本一也君を広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山本一也君が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山本一也君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

暫時休憩といたします。

(休憩 12時44分)

(再開 12時52分)

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第8 発議第13号及び日程第9 発議第14号

○議長（上田 正君） 日程第8「発議第13号 交通問題調査特別委員会設置に関する決議案について」及び日程第9「発議第14号 議会広報特別委員会設置に関する決議案について」の2案を一括議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

18番 沖 議員。

○18番（沖 也寸志君） 発議第13号、発議第14号、ただいま議案となりましたこの2件は、委員会設置のことをございますので、よろしくお願ひいたします。

発議第13号 交通問題調査特別委員会設置に関する決議案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

提出者	江田島市議会議員	沖也寸志
賛成者	江田島市議会議員	浜西金満
〃	〃	住岡淳一
〃	〃	山本一也
〃	〃	胡子雅信
〃	〃	吉野伸康

江田島市議会議長 上田 正様

内容は、1枚おめくりいただいた内容でございますので、よろしくお願ひいたします。

引き続き、発議第14号 議会広報特別委員会設置に関する決議案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

江田島市議会議長 上田 正様

提出者	江田島市議会議員	沖也寸志
賛成者	江田島市議会議員	浜西金満
〃	〃	住岡淳一
〃	〃	山本一也
〃	〃	胡子雅信
〃	〃	吉野伸康

1枚おめくりいただいた内容でございますので、2件ともよろしくお願ひをいたしま

す。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

これから本2案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本2案については、討論の発言はないものと思われまので、これから直ちに起立による採決を行います。

本2案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました2つの特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手許に配付しております名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、2つの特別委員会委員は、お手許にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、暫時休憩といたします。

（休憩 12時56分）

（再開 13時03分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程に先立ち、各特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

交通問題調査特別委員会委員長 登地靖徳君、副委員長 山根啓志君

議会広報特別委員会委員長 扇谷照義君、副委員長 山木信勝君

日程第10 同意第1号

○議長（上田 正君） 日程第10「同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、林 久光君の退場を求めます。

（林議員退場）

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君）　ただいま上程されました「同意第1号　監査委員の選任につき同意を求めることについて」でございます。

次の者を江田島市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会のご同意をお願いするものでございます。

住所は、江田島市能美町高田3975番地2、氏名が林　久光、昭和17年10月1日生まれです。

平成21年11月11日提出、江田島市長　田中達美

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（上田　正君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案は、人事に関することですので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

林　久光君の入場をお願いします。

（林議員入場）

閉　会

○議長（上田　正君）　以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

これで平成21年第6回江田島市議会臨時会を閉会します。

皆さん、ご苦労さんでした。

（閉会　13時07分）

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会臨時議長

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員